

平成17年第2回宿毛市議会臨時会会議録

目 次

第 1 日（平成17年4月28日 木曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
事務局職員出席者	2
出席要求による出席者	2
開 会（午前10時00分）	
○日程第1 会議録署名議員の指名	3
○日程第2 会期の決定	3
○日程追加 市町村合併調査について	3
○日程第3 議案第1号から議案第12号まで	4
（提案理由の説明）	
市 長	4
質疑	5
委員会付託省略	5
（議案第1号から議案第11号まで）	
討論・表決	5
（議案第12号）	
討論・表決	5
閉 会（午前10時51分）	

----- . . -----

付 録

議決結果一覧表	付-1
---------	-----

平成17年
第2回宿毛市議会臨時会会議録第1号

1 議事日程

第1日（平成17年4月28日 木曜日）

午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号から議案第12号まで

議案第 1号 専決処分した事件の承認について

議案第 2号 専決処分した事件の承認について

議案第 3号 専決処分した事件の承認について

議案第 4号 専決処分した事件の承認について

議案第 5号 専決処分した事件の承認について

議案第 6号 専決処分した事件の承認について

議案第 7号 専決処分した事件の承認について

議案第 8号 専決処分した事件の承認について

議案第 9号 専決処分した事件の承認について

議案第10号 専決処分した事件の承認について

議案第11号 専決処分した事件の承認について

議案第12号 宿毛市・大月町合併協議会の廃止について

2 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号から議案第12号まで

3 出席議員（17名）

1番	浅木	敏君	2番	中平	富宏君
3番	有田	都子君	4番	浦尻	和伸君
5番	菊地	徹君	6番	寺田	公一君
7番	菱田	征夫君	8番	宮本	有二君
9番	濱田	陸紀君	10番	沖本	年男君
11番	西郷	典生君	12番	岡村	佳忠君
13番	佐田	忠孝君	14番	田中	徳武君
15番	山本	幸雄君	17番	西村	六男君
18番	岡崎	求君			

十

----- . . .----- . . .-----

4 欠席議員（ 1名）

16番 中 川 貢 君

----- . . .----- . . .-----

5 事務局職員出席者

事務局 長 福田 延 治 君
 次 長 小 野 正 二 君
 兼 庶 務 係 長
 議 事 係 長 岩 本 昌 彦 君
 調 査 係 長 乾 均 君

----- . . .----- . . .-----

6 出席要求による出席者

市 長 中 西 清 二 君
 助 役 西 野 秋 美 君
 収 入 役 中 上 晋 助 君
 企画広報課長 小 松 宣 男 君
 総 務 課 長 岡 本 公 文 君
 税 務 課 長 松 田 雅 俊 君
 農林課長補佐 松 岡 博 之 君
 水 産 課 長 間 和 海 君
 商工観光課長 谷 本 実 君
 土 木 課 長 茨 木 隆 君
 都市建設課長 豊 島 裕 一 君
 水道課長兼 江 口 日出男 君
 下水道課長
 千 寿 園 長 尾 崎 重 幸 君

----- . . ----- . . -----

午前10時00分 開会

○議長（西郷典生君） これより、平成17年第2回宿毛市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において西村六男君及び岡崎 求君を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。おはかりいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（西郷典生君） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

この際、議長から報告いたします。

中川 貢君から、会議規則第2条の規定による欠席の届け出がありました。

おはかりいたします。

市町村合併特別委員会に付託し、閉会中の継続審査となっています市町村合併について、会議規則第103条の規定により、同委員会より最終報告を行いたいとの申し出があります。

この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（西郷典生君） ご異議なしと認めます。

よって、「市町村合併調査について」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

市町村合併特別委員会に付託し、閉会中の継続調査となっている本件について、委員長の報告を求めます。

市町村合併特別委員長。

○市町村合併特別委員長（西村六男君） おはようございます。市町村合併特別委員長。

市町村合併特別委員会の最終報告を行います。

平成15年5月第1回臨時会において、本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっています市町村合併調査について、合併議案が終結いたしましたので、会議規則第103条の規定により調査の経過及び結果をご報告いたします。

平成15年7月1日に宿毛市・大月町・三原村の3市町村の議会が、それぞれ合併協議会設置を可決し、合併に向け鋭意調査研究を進めてまいりました。

その間、本委員会は設置後延べ二十数回の委員会を開催し、正副委員長で大月町、三原村議会の訪問や、3市町村による正・副議長、正・副委員長による意見交換会等を実施し、合併に向けた調査研究を積極的、かつ果敢に行い、3市町村合併協議会の協定書の調印を締結する運びとなりました。

しかしながら、去る平成16年8月22日に、大月町、三原村において合併の是非を問う住民投票が実施され、開票の結果、大月町は賛成多数を占めましたが、残念ながら三原村では賛成少数となり、その結果にかんがみて、8月31日に3市町村合併協議会を開催し、その席の冒頭において三原村長より住民投票の結果報告と、協議会からの離脱の表明がありました。

その結果、平成16年9月30日に「宿毛市・大月町・三原村合併協議会」が解散のやむなきに至りました。

その後、平成17年2月17日宿毛市・大月町の2市町で、合併に向けて取り組む旨の合意が、両首長で行われ、平成17年3月2日に「宿毛市・大月町合併協議会」が設置されました。その間、特別委員会といたしましても関係機関、関係者等と連携をとりながら、合併に向

けて取り組んでまいりました。

平成17年3月22日に開催されました第4回宿毛市・大月町合併協議会におきまして、申請に必要な11項目について合意がなされ、合併協定書に調印締結いたし、このことにより、合併に向けて大きく前進したことを確認したところでありました。

しかし、平成17年3月24日に宿毛市及び幡多郡大月町の廃置分合議案が提案され、宿毛市議会においては、市民福祉の向上と21世紀へ大きく飛躍する「新生宿毛市」に大いなる夢と希望を持って、全会一致で可決いたしました。が、残念ながら大月町議会は賛成少数のため否決となり、合併への希望は絶たれることになりました。

痛恨の極みであります。

本委員会といたしましては、財政環境が厳しい状況下で、宿毛市民はもちろん大月町民の中にも合併を望む声が多いことを前提に、合併に向け調査・検討を重ねてまいりましたが、単独自立を余儀なくされ、まことに残念であります。

これまでに合併に向けてご尽力くださった市民を初め、各種団体、市長及び事務局、同僚議員の方々に対しまして敬意を表し、厚く感謝申し上げます。

なお、平成17年4月1日より5年間の時限立法により、今後も合併は推進されます。これまで長時間にわたり合併に向けてまちづくりの構想などを協議したことは、今後の宿毛市づくりにとってよい方向を見出す参考になることを期待し、本委員会の最終報告といたします。

平成17年4月28日。市町村合併特別委員長 西村六男。

○議長（西郷典生君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（西郷典生君） 格別質疑がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件は、委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（西郷典生君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり承認することに決しました。

日程第3、「議案第1号から議案第12号まで」の12議案を一括議題といたします。

この際、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（中西清二君） おはようございます。市長、提案理由の説明をさせていただきます。

本日は、平成17年第2回宿毛市議会臨時会を招集しましたところ、大変お忙しい中、ご参集をいただきましてまことにありがとうございます。

ご提案申し上げました議案につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案第1号から議案第11号までの11議案は、いずれも専決処分をした事件の承認を求めるものでございます。

議案第1号から議案第5号までの5議案は、平成16年度の宿毛市一般会計及び宿毛市定期船事業特別会計、宿毛市特別養護老人ホーム特別会計、宿毛市下水道事業特別会計並びに宿毛市国民宿舎運営事業特別会計の各補正予算でございます。

地方債や国庫補助金の確定等によりまして、緊急に予算補正をする必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、専決処分をしたものでございます。

議案第6号、議案第8号、議案第10号及び

議案第11号の4議案は、「宿毛市旅費条例の一部を改正する条例」、「宿毛市税条例の一部を改正する条例」、「高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約」及び「高知縣市町村総合事務組合から中村市及び西土佐村が脱退することに伴う財産処分」でございます。

平成17年4月10日に中村市と西土佐村が合併し、四万十市となることから、条例及び規約の一部を改正する必要が生じたので、専決処分をしたものでございます。

議案第7号は、宿毛市税条例の一部を改正する条例でございます。

56歳以上の方に適用される個人住民税の非課税限度額の廃止等を内容とする地方税法等の一部を改正する法律が、平成17年4月1日に施行されることに伴いまして、宿毛市税条例の一部を改正する必要が生じたので、専決処分をしたものでございます。

議案第9号は、半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例でございます。

半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令が、平成17年4月1日から施行されるに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、専決処分をしたものでございます。

議案第12号は、宿毛市・大月町合併協議会を廃止することについてでございます。

去る3月24日に開催されました大月町議会臨時会において、宿毛市と大月町の合併に関する議案が否決されましたので、地方自治法第252条の6の規定により、平成17年4月30日をもって宿毛市・大月町合併協議会を廃止することについて議会の議決を求めるものでござ

います。

失礼しました。訂正を1つお願いいたします。

先ほど、私、「65歳以上の方」のところを「56歳」というふうに発言したようでございます。恐れ入ります、「65歳」に訂正をさせていただきますと思います。

以上が、ご提案申し上げました議案の内容でございます。

よろしくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わります。よろしくお祈りいたします。

○議長（西郷典生君） これにて、提案理由の説明は終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

-----・-----・-----

午前10時49分 再開

○議長（西郷典生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（西郷典生君） 格別質疑がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

ただいま議題となっております「議案12件」については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（西郷典生君） ご異議なしと認めます。

よって、「議案第1号から議案第12号まで」の12議案は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより「議案第1号から議案第11号まで」の11議案について、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(西郷典生君) 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

おはかりいたします。

「議案第1号から議案第11号まで」の11議案は、これを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(西郷典生君) ご異議なしと認めます。

よって、「議案第1号から議案第11号まで」の11議案は、これを承認することに決しました。

これより、「議案第12号」について、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(西郷典生君) 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第12号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(西郷典生君) 全員起立であります。

よって、「議案第12号」は、原案のとおり可決することに決しました。

以上で、今期臨時会の日程はすべて議了いたしました。

これにて、平成17年第2回宿毛市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時51分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

宿毛市議会議長 西郷典生

議員 西村六男

議員 岡崎 求

+

+

平成17年第2回宿毛市議会臨時会議決結果一覧表

議 案

議案番号	件 名	議決月日	結 果
第 1 号	専決処分した事件の承認について	4月28日	承 認
第 2 号	専決処分した事件の承認について	4月28日	承 認
第 3 号	専決処分した事件の承認について	4月28日	承 認
第 4 号	専決処分した事件の承認について	4月28日	承 認
第 5 号	専決処分した事件の承認について	4月28日	承 認
第 6 号	専決処分した事件の承認について	4月28日	承 認
第 7 号	専決処分した事件の承認について	4月28日	承 認
第 8 号	専決処分した事件の承認について	4月28日	承 認
第 9 号	専決処分した事件の承認について	4月28日	承 認
第10号	専決処分した事件の承認について	4月28日	承 認
第11号	専決処分した事件の承認について	4月28日	承 認
第12号	宿毛市・大月町合併協議会の廃止について	4月28日	原案可決

+

+

+